

1. 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 両立支援制度を取得しやすい環境づくり及び職場復帰研修の実施

【対策】 令和3年4月～

- ・ 育児両立支援ハンドブック等の適宜改訂・周知
- ・ 職場復帰プログラム基本計画に基づく職場復帰者に対する研修を実施

目標2 男性も積極的に育児参加できる環境づくり

【対策】 令和3年4月～

- ・ 子が誕生した男性職員へ育児両立支援ハンドブックを送付

目標3 育児休業取得者の代替要員の確保

【対策】 令和3年4月～

- ・ 育児休業職員の代替要員の確保、業務の再分配等を実施

目標4 採用者に占める女性比率増加のための措置（採用者に占める女性比率を40%以上）

【対策】 令和3年4月～

- ・ 採用等に関するホームページの充実（女性職員からのメッセージを掲載）
- ・ 係長級にある者に占める女性労働者の割合の公表

目標5 職場におけるハラスメントに関する相談体制等の充実・整備

【対策】 令和3年4月～

- ・ 制度内容等（職場におけるハラスメント対応マニュアル等）の周知
- ・ 人権研修の実施

目標6 年次有給休暇の付与日数に対する取得率向上（計画期間内で全体平均80%以上）

【対策】 令和3年4月～

- ・ 有給休暇取得予定表の回覧や取得状況のとりまとめ
- ・ 取得率が低調な部所の管理者へ取得促進を働きかけ

目標7 時間外労働の削減のための措置

【対策】 令和3年4月～

- ・ 毎月20日時点の時間外労働時間が所定時間を超えた職員の管理者へ警告メール
- ・ 月末時点の時間外労働時間が所定時間を超えた職員の管理者へ業務改善・健康管理シートの提出を義務付け、希望者に産業医等による面談を実施